

宝塚市協働のまちづくり促進委員会 協働の仕組みづくり検討部会(第3回) 会議録	
開催日時	平成26年10月22日(水) 18:30~21:00
開催場所	宝塚市市役所特別会議室
次 第	1 開会 2 議事 まちづくり協議会について 3 宝塚市協働の指針職員研修会について 4 閉会
出席委員	久委員長、足立委員、飯室委員、塩谷委員、亀山委員、河上委員、古村委員、中山委員、檜垣委員、大西委員
開催形態	公開(傍聴人0)

1 開会

第3回協働の仕組みづくり検討部会の開会。

事務局から、本日の委員出席者数は10人、欠席者3人であり、過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者がいないことを報告した。

2 議事

まちづくり協議会について、事務局の資料説明の後、以下のとおり審議が行われた。

- (1) 議決機関と執行機関が分かれているまちづくり協議会は、それぞれの機関に属する人も別の人なのか。一部重複する人もいるのか。まちづくり協議会ごとに実情が違うものなのか。
- (2) 【事務局】まちづくり協議会によって様々である。
- (3) 【部会長意見】これはまちづくり協議会の民主的な運営をどうしていくのか検討するための資料ですが、形式上は別々の機関でも、同じ人が構成員になっていれば実質は同じ機関になっているのと同じであるし、形式と実態がうまくいっているところとそうでないところがある。分かれていないからだめだということもなく、分かれていても議決機関と執行機関がうまくいっていなければ、議決機関が決定しても執行機関が活動できないような事態も起こってくる可能性がある。どちらが良いのかはなかなか結論が出ない。
- (4) 円卓会議とはどのようなものか。
- (5) 【事務局】まちづくり協議会と自治会の協議の場を市が設けたもので、2年ほど前までは市が行っていた。それ以後は地域で行ってもらっている。
- (6) 【事務局】まちづくり協議会と自治会が話し合う場がなかったので、平成23年度に各地区で5回程度、自治会長とまちづくり協議会の役員とが話し合う場を市が設けた。平成24年度以後はそれぞれの地元でやっていただくということでしたが、平成25年度は自治会連合会が混乱したこともあり、できていない。

- (7) まちづくり協議会の長に自治会長が入っているところもあるが、そういう地域での位置付けは。
- (8) 【事務局】 そのようなところでは開催されていない。
- (9) 円卓会議は歴史が浅い。第5次総合計画の際に自治会とまちづくり協議会がクローズアップされて、それを地ならしするためにまちづくり協議会の会長と自治会長が集まったというものだと思う。
- (10) 【部会長意見】 まちづくり協議会と自治会がうまくいっているところであれば、本来なくてもよい会議だったのかもしれない。うまくいっていないところでは、年に何回かでも市が間に入って、話し合いの機会を持つてはどうかということだったのだと思う。
- 役員だけが顔を合わせる円卓会議はなくてもよい会議かもしれないが、役員以外の人たち、一般住民が何でも言い出せるような円卓会議は必要なのだと思う。自治会を通じてすべての住民の声を聴くことができているわけではないので、そのような声を出せる場所があったほうがよいのではないか。
- (11) 円卓会議のような会議は功罪両方あって、まちづくり協議会と自治会とがそれぞれで塊をつくって、対立するような構図ができたようなこともあった。
- (12) 【事務局】 議決機関を増やそうとした意図は、執行機関の独断を防いだり、地域のみなさんに周知、承認してもらうことだった。自治会に議決機関を担ってもらうことを勧めたわけではない。ただ、実際は自治会ごとに人数枠を決めて委員を出してもらっているところが多い。
- (13) 議決機関と執行機関というと、議会と市役所の関係のように上下関係がイメージされ、名前が良くないとも思う。部会が動きやすくするために、議決機関が物事を決めてあげるといった形式が地域であるべきかたちなのだと思う。
- (14) 部会が活動しやすいように承認するのが議決機関であるべきなのに、時代が変わり、人が変わると、物事を決定する権限を振りかざすような運用がなされるところがあり、議決機関を持っているところでも混乱する地域がある。
- (15) 区域が狭いコミュニティでは議決機関と執行機関を分けることが物理的に難しい。また、部会のメンバーはいるが、イベントを行うときは自治会や他の部会からいろんな人が集まって、事業を進めている。二院制ではなくとも、みんなで決めてうまく回している。
- また、今回のアンケートがきっかけで、今まで積み残してきた規約の見直しを検討するようになり、代表が各部の部長や関係者に見直し案を示して協議するなど、本当に良い機会になったと思う。
- (16) 【部会長意見】 少し整理するだけで二院制の組織となるような団体も多い。
- (17) 部会長や自治会長が選考委員となって執行委員を決める手続を執っているまちづくり協議会もある。
- (18) 【部会長意見】 役員の選考方法が定まっているのは良いことだと思う。
- (19) 選考する人間は、役員にならないということであれば、人材確保が大変にならない

- か。
- (20) 2年任期で2期まで役員をすることができる。1期空けて、また戻ってきてもらうこともある。
 - (21) 活動している人たちが意見を出しにくい状況で、わずか十数人の議決機関が決定したことに従わなければならないようなまちづくり協議会もある。仕組みを見直すべき時期にきていると思う。
 - (22) そのまちづくり協議会の役員構成を見ると、自治会連合会の中の組織になってしまっている。
 - (23) 【事務局】他のまちづくり協議会でも、まちづくり協議会の役員と自治会連合会の役員が同じ人だというケースはあるが、うまく運営されているまちづくり協議会もある。地域によって様々で、厳格に運用されているところでは、総会を議決機関が運営し、発言を認められたときしか執行機関が発言できないようなまちづくり協議会もある。
 - (24) まちづくり協議会と自治会の関係でいうと、2つのまちづくり協議会に属している自治会がある。小学校区を跨ぐ自治会があるのでややこしい感じもする。
 - (25) まちづくり協議会のエリアは、大きさが小学校区と近いものであるが、必ずしも小学校区と一致するものではない。しかし、小学校区の変更に伴ってまちづくり協議会のエリアを変えてしまうようなこともあった。
 - (26) 【事務局】エリアが変更されるようなこともあったが、昨年、地図情報を提供するに当たり、線引きを確定させる必要があったので、各まちづくり協議会の会長に確認いただき、エリアを確定させた。今後は校区が変更されたとしても、それに伴ってまちづくり協議会のエリアが変更されることはない。
 - (27) 【部会長意見】小学校区ごとにしたのは市の呼びかけか。
 - (28) 【事務局】小学校区を基本にというかたちで、市が呼びかけた。旧村の区域を強く求められた地域では、その区域を認めた例もある。
 - (29) 【部会長意見】近隣市でも同じような協議会を立ち上げようとしており、基本的な区域は小学校区単位としているが、地元が動きやすいように、しかし、隣接する区域とも調整しながら区域を設定してくださいと、地元調整を投げつけてしまっている。そのようにすれば、最初から住民が納得するような区域設定で始められるような気がします。宝塚市では既に組織が存在するので、ある時点で確定させるといった手法で良いのだと思う。
 - (30) 宝塚市では初めに中学校区で設定されたが、なかなかスムーズにいかず、平成5年に小学校区でどうかとの市の呼びかけにそのまま受け入れたところが多かったのが、小学校区に進めたが、組織や仕組みは地元任せきりで市は方針を示さなかったのが、20のまちづくり協議会でそれぞれやり方が違う。その時に長尾や安倉は小学校区ではなく、より大きなエリアを選んだ。
 - (31) 【部会長意見】議決機関を導入して動きがおかしくなったような気がしなくもない。事務局が全てのまちづくり協議会に二院制を導入することを目標に掲げているが、そ

れがどうなのかと疑問に思うところがある。

議決機関のことを整理してみると2つの意味があると思う。1つは執行機関の暴走を防ぐ、2つは執行機関の活動が民意を反映した、民意を吸い上げたものになっているかをチェックするというものだと思う。

2つは似ているようであるが、少し違って、執行機関の暴走を防ぐ意味であれば、執行機関を構成する複数の部会から役員を出し、相互に牽制する仕組みを作ればよい。民意の反映については、執行機関全体が民意から離れて、勝手に活動することも想定されるので、執行機関とは別に議決機関を設けることとなる。民意を反映しているであろう自治会が議決機関を担うという流れになるのだが、必ずしも自治会から出てきた役員が民意を反映しているかどうかといえ、そうとはいえ、議決機関が暴走する危険性を孕んでいる。そのあたりをうまく切り分けながら、整理しながら、新たな仕組みを見いだす必要がある。

(32) 二院制にする意味は、将来的に地域予算を執行する上で、執行機関だけで動かす危険性を孕んでいるということで、体制づくりができていくところに予算を下ろしていくのだと薄々感じているのですが。

(33) 【部会長意見】他市のコミュニティでは、各部会の部会長といわゆる4役で物事を決めている。各部会はそれぞれの権益を主張するが、4役が暴走させない役割を担うので、それぐらいのことでうまくいく。重要なことは、部会の代表者にも議決機関で発言する権限を与えてあげることである。

(34) まちづくり協議会と自治会の違いは、自治会は会員制の組織で、市は全住民を対象に事業をするので、まちづくり協議会には全住民対象の事業をやりたいから、全ての住民の民意が反映されているのかということが問題になる。民意を代表しているかといえ、自治会では全ての住民の民意を反映できていない。会員の民意である。8割か9割かの住民で組織されていれば、ほぼ全員といえなくもないが、3割か4割という自治会もある。そういう地域では民意の反映という意味で、仕組みが機能しているか問題がある。全住民の民意が反映しているという点がクリアできないと、地域予算は出せない。自治会や活動部会の思いだけで、住民が置いて行かれることになる可能性がある。仕組みとして全住民を代表しているか、内容としてそのような活動をしているかが問われることになる。評議員を選挙する計画もあったが、まちづくり計画から消えてなくなってしまっている。

ほとんどのまちづくり協議会は、議決機関がないままでまちづくり計画を策定している。本当に住民の民意を反映したまちづくり計画になっているか疑問がある。この計画に地域予算を出せるかといえ、無理だと思う。

(35) まちづくり協議会の総会に出席したことがあるが、役員など招待を受けた人以外の一般の住民が内容を聴きに行けるような雰囲気では全くない。閉じられた運営で、全ての住民の民意を反映できるのかと思った。

(36) 【部会長意見】今までの話で個人的な意見として、将来の地域予算の準備という点は賛成だが、仕組みができあがってなくとも予算を出してしまった方が、2年ほども

めるかもしれないが早く仕組みができあがると考えている。不適當な支出に充てられていないかは領収書等の提出でチェックできるので、行政がそこを踏み切れるかどうかだと思う。

また、民主的な決定方法というが、選挙をしたところで選挙の時の民意しか反映していないこととなる。他市の事例としてよく紹介しているが、誰もが出席できて、自由に発言できる井戸端会議のようなものを定期的で開催して運営してだけで、参加の機会、発言の機会が保障され、かなり民主的な運営になるのではないのかと思う。

(37) 井戸端会議のようなものが実現すれば理想的だと思うが、まちづくり協議会で特定の役員の影響力が強いような場合、反対する意見が出しにくい。意見を調整する役割が必要になってくると思うが、その役割を市民協働推進課に担ってほしい。

(38) 【事務局】地域担当制が4人では不十分で、もっと地域に入っていけるような体制づくりが必要だとの意見もあるので、検討していきたい。

(39) トップダウンで変わるような気がする。また、一人ひとりの市民力も問われるような気もする。部会長の意見のようにお金が下りてくれば、もっと市民が関心を持って関わるようになるのではないか。

(40) 【部会長意見】お金はもめる原因になるので、そこでみんなが気づくことが多くなるのだと思う。

(41) 他市の事例だが、補助金が160万円増える状況下で、何に使うか活発に議論がなされるようになった。宝塚市でも、行政がお金を出す準備があるというだけで、状況はかなり変わるのかもしれない。

(42) お金を出す前にやれることが3つほどあると思う。1つは、二院制のあり方を整理すること。執行機関が地域の承認を受けながら、また、執行機関も意見を出せるような、偏った力関係にならないような仕組みが必要だと思う。2つは、民主的な意思決定の仕組みを整理すること。意思決定の透明性を確保するため、住民が会議をいつでも傍聴できるとか、議事録を公開するとか、誰かが勝手なことをできない仕組みを作ったり、アンケートやインターネットで誰でも意見が出せる仕組みがあれば、かなり民主的になると思う。3つは、まちづくり計画が古く、常々見直しが行われていないので、現状に合っていないものになっていると思う。まちづくり計画にお金を注ぎ込むのではなく、生きたお金の使い方を考える必要がある。

また、会議を仕切る人たちの話が出てきたが、これは制度に関係なく存在するものだと思う。有効かどうかは分からないが、市がガイドラインを定め、ガイドラインに沿った運営がなされているかどうか、第三者評価を行って公開すれば、公平な運営が確保されるのではないか。

(43) 【部会長意見】ガイドラインの件は、私も賛成です。促進委員会がガイドラインをまとめて、各まちづくり協議会に示して点検してもらい、事務局でとりまとめるのも一つのやり方だと思う。また、モデルケースを事例集に載せてもよいと思う。また、自己評価と第三者評価を行えば、監査が有効に機能すると思う。

議決機関と執行機関のことでいえば、決める人と動く人が分かれてしまうと無責任

な議論に陥る可能性がある。決める人も動くような仕組みであれば、前向きな議論になるはずです。

また、会長のキャラクターでうまくいくのか、そうでないのかが分かれてくるように思うのだが、自分が悪いと自己反省するタイプの会長であれば、うまくいきます。どう会長を選ぶかという問題になるが、他市の話ですが、うまくいっている会長は、常に自分たちが変わらなければならないと言っている。常に足りない所があるのではと自己反省をして、改善していこうとする姿勢ですので、とても雰囲気がいい。

- (44) ボランティアでやっているのに、会長を選ぶということをあまりしていない。住民は役員についていけないと思えば、活動から抜けるという選択肢を容易にとれてしまう。まちづくり協議会となると、市民をやめるわけにはいかないもので、そうもいかない。

また、まちづくり基本条例の制定の際に、住民自治に関する規定を盛り込むかどうか議論になったが、まちづくり基本条例ではそこまで踏み込まなかった。地域予算の話が出て何らかの仕組みが必要になるのであれば、条例の制定も視野に入れて議論しなければならないのではないかな。

- (45) 【事務局】ある程度仕組みを整えてからでないと地域予算には踏み出せないと思う。まちづくり計画も現状に即していないので、見直す必要もある。
- (46) まちづくり協議会への補助金は使いにくく、使いきれずに市に返還している。広場事業として、小さな活動団体にまちづくり協議会から補助金を出したいが、市からはまちづくり協議会の役員が参画するか、活動団体がまちづくり協議会に入るようにしないと、補助金を支出できないといわれる。まちづくり協議会は協議するテーブルなので、役員が個別の活動に関わらなくてもよいのではないかな。
- (47) 【部会長意見】まちづくり協議会の役割は、地域のNPOセンターのようなものだと考えている。活動部会間のコーディネートや予算確保のアドバイスをするような、各種団体や部会がうまく動けるような支援を行うことが、まちづくり協議会の事務局の役割だと思う。まちづくり協議会には、活動する部会や物事を決める議決機関もあるので、そのあたりをまだうまく整理できていないのだと思う。補助金の件でもまちづくり協議会の事務局が責任を持つというのであれば、市は認めてあげてもよいのではないかな。
- (48) まちづくり協議会の役割は調整機能と、政策決定機能だと思う。意思決定するには住民の総意を反映する仕組みが必要で、まちづくり計画書を作った時点では意思決定機関がないままだったので、今となっては住民の総意に基づかない計画が棚上げされてしまっているのだと思う。今必要となっているのは意思決定の仕組みをどうするかということであって、連絡調整だけなら楽しくやっていたらよい。地域予算を配分するのであれば、意思決定の仕組みが必要だ。
- (49) 【事務局】補助金については、適正に支出していただくために一定の制約を課している。役員でなくともよいので、まちづくり協議会の部会が関わるなど、全くまちづくり協議会の外の団体の活動とならないようにしていただきたい。

- (50) 【部会長意見】活動団体をそのまままちづくり協議会の部会として取り込めるような仕組みにすれば、だれでも部会を立ち上げられるようにすれば、補助金の問題は解決できるのではないか。
- (51) 一度、まちづくり協議会でどの程度の予算を執行しているのか調べてみるのもよい。以前に調べたことがあるが、市からの補助金が50万円程度だとしても、業務の委託料や各部会がもらう補助金などを足していけば、すぐに3,000万円ぐらいにはなる。さらにはボランティアの人件費はこの中に含まれないので、それも加味すれば相当な規模になる。
- (52) 部会を作っていければ理想的だが、お祭りを中心に活動しているまちづくり協議会では、その活動に入ってしまうと、さまざまな動員にも協力しなければならなくなり、負担が大きくて結局参加できない、しないということになる。
- (53) 【部会長意見】部会の動き方の話だと思う。自分の参加したい部会に参加できているか、やりたいように動いているかだと思う。上から手伝わされているようなことになっていないか。
- (54) 既存の組織を解体することもできないので、この委員会からガイドラインを提示し、5年ほどかけてガイドラインの運用ができるように努力してもらってはどうか。
- (55) 【部会長意見】市役所の関係の持ち方も問題があったのではないかと思う。まちづくり計画で役割を分担しても、市からの動き、回答がないようなこともあったようである。
- (56) ガイドラインを作るにしても、丁寧に説明していかなければならないと思う。
- (57) そろそろ時間なのでこの程度にして、事務局には次回までに今回の議論をテーマごとにまとめた議事録を作成していただきたい。

3 宝塚市協働の指針職員研修会について

ワークショップ形式の研修と講義形式の研修の実施について承認いただいた。講義形式の事例発表は、1万人のラインダンスの実行委員会にお願いできないか調整するように事務局に指示があった。調整ができないようであれば、協働の仕組みづくり検討部会の部会員が事例発表することとなった。

※ その他

ガイドラインの素案を検討する小委員会を設置する提案があったが、次回さらにまちづくり協議会について議論を深めたうえで、小委員会の設置について必要性を判断することとなった。

4 閉会